

2023年3月31日

各位

川重冷熱工業株式会社

当社の不適切行為に係る処分について

2022年6月7日に公表しました当社の吸収式冷凍機に関する不適切行為について、2023年3月24日に親会社である川崎重工業株式会社が設置した特別調査委員会による調査が完了し、同日その調査結果が公表されました。

これを受けて、不適切行為の経営監督責任を明確にするため、本日開催した当社取締役会にて、下記の通り役員の処分について決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社は改善・再発防止に向けた取り組みを着実に実行し、ご迷惑をお掛けしたお客様・関係先へのご説明・真摯な対応を継続しつつ、一日も早く失った信頼を回復し、今後も社会・お客様から必要とされる企業であり続けられるように絶え間ない努力を続けてまいります。

記

1. 役員の処分内容

対象者	役職名	処分内容
植村 博	取締役（事業推進室長および業務改革プロジェクト担当）	月額報酬の20%減額（2ヵ月間）
螺澤 雅人	取締役（企画室長兼企画部長）	月額報酬の10%減額（1ヵ月間）
吉村 裕	取締役（生産総括室長）	月額報酬の10%減額（1ヵ月間）
林田 隆之	取締役（営業・サービス総括室長）	月額報酬の10%減額（1ヵ月間）
山出 祐司	取締役（技術総括室長および品質保証担当）	月額報酬の10%減額（1ヵ月間）

2. 上記以外の不適切行為に関係した部門の責任者・管理者につきましては、社内規則に基づき厳正に処分いたします。

以上